

## 大阪産業創造館 E S C O 事業導入検討調査会を開催します

大阪市では、市設建築物の省エネルギー化の推進に取り組んでおり、高い省エネルギー効果が得られる E S C O 事業を積極的に導入し、民間のノウハウ、技術的能力を活用することによって、二酸化炭素排出量の抑制、ならびに光熱水費の効果的な削減を図っています。

現在、大阪産業創造館におきまして E S C O 事業の導入を検討しており、希望者を対象に現地調査の機会を設け、民間事業者の参画意向や、事業提案に際し必要な資料等を把握し、公募条件の検討や資料整備など E S C O 事業の導入検討に役立てることを目的に、導入検討調査会を下記のとおり開催いたします。

本調査会への参加を希望される場合は、令和 6 年 8 月 2 日（金曜日）17 時までに、別添の「参加申込書」に必要事項を記載の上、連絡先（事務局）の電子メールアドレス宛に送付してください。

### 記

#### 1. 現地調査

##### (1) 場所・日時

場 所	日 時		備 考
大阪産業創造館	令和 6 年 8 月 22 日 (木曜日)	9 時 15 分から	両日とも現地調査の内容は同じです。
	令和 6 年 8 月 26 日 (月曜日)	16 時 00 分	

※途中で 1 時間程度の休憩を予定しています。

※参加者多数の場合は、人数の調整をお願いする場合があります。

##### (2) 集合場所・時間

大阪産業創造館 12 階 エレベーターホール前 9 時 15 分

(直接 12 階までお越しください)

[地図（大阪府中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館）](#)



(3) アンケート及び調査報告書

当日配付のアンケートにお答え頂きます。  
調査報告書を提出して頂きます。

2. ヒアリング(対話)

後日、個別に連絡のうえ、アンケート及び調査報告書に基づき、大阪市役所にてヒアリングを実施します。

※ヒアリングは、Web (Microsoft Teams) で行う場合があります。

3. 留意事項

- (1) 参加者の名称は、非公表とします。
- (2) 参加及びヒアリングに要する費用は、参加者の負担とします。
- (3) アンケート及び調査報告書はE S C O事業導入の参考にしますが、必ず公募条件等に反映されるものではありません。
- (4) 当調査会の参加実績は、E S C O事業の公募が行われた際に優位性を持つものではありません。

以上

連絡先(事務局)

大阪市都市整備局企画部

ファシリティマネジメント課エネルギー管理グループ

電話 [06-6208-9373](tel:06-6208-9373)

電子メールアドレス [ka0044@city.osaka.lg.jp](mailto:ka0044@city.osaka.lg.jp)

## 【対象施設の概要】

- |           |                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)施設名称   | 大阪産業創造館                                                                            |
| (2)用途     | 複合施設（企業支援施設〔大阪産業創造館〕・事務所〔契約管財局庁舎〕・地域集会施設〔集英地域老人憩の家〕）                               |
| (3)施設の場所  | <a href="#">大阪市中央区本町1-4-5</a>                                                      |
| (4)建物概要   | 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造<br>階数 地上18階・地下3階<br>規模 延床面積 23,827.6平方メートル<br>竣工 平成12年度（2000年度） |
| (5)光熱水費   | 約55,200,000円（令和5年度）                                                                |
| (6)対象設備   | 空調設備、照明設備、その他設備                                                                    |
| (7)ESCO方式 | シェアード・セイビングス、ギャランティード・セイビングスの両方について検討                                              |

## 大阪産業創造館E S C O事業導入検討調査会参加申込書

参加希望日・人数 (参加可能な日のみ人数をご記入ください)	8月 22日 ( ) 人	
	8月 26日 ( ) 人	
御 社 名		
部 署 名		
ご 担 当 者	氏 名	
	電 話 番 号	
	メー ル ア ド レ ス	
E S C O事業実績の有無	有り・無し (プルダウンメニューで選択)	

件名に「大阪産業創造館E S C O事業導入検討調査会参加申込」と記載して、  
令和6年8月2日（金曜日）17時 までに、下記のメールアドレスへお申し込みください。

事務局メールアドレス [ka0044@city.osaka.lg.jp](mailto:ka0044@city.osaka.lg.jp)

調査報告書①-1

改修提案項目一覧表

(消費税込み)

改修提案項目	電気・ガス・水等			1次エネルギーベース量		二酸化炭素ベース量		年間削減 予定額	工事他投資額	単純 回収年
				(MJ/年)		(kg-CO <sub>2</sub> /年)				
	種別	年間削減量	削減量	削減率	削減量	削減率	A	B	B/A	
			MJ/年	%	kg-CO <sub>2</sub> /年	%	円/年	円	年	
計	—	—								

改修提案項目毎に記入してください。

(注) 削減率は小数点以下第3位を四捨五入、単純回収年は小数点以下第2位を四捨五入、その他は小数点以下第1位を四捨五入すること。

・後日、大阪市役所でのヒアリング実施時に提出してください。

調査報告書①-2

補助金無し (消費税込み)

a	削減予定額		円/年	
b	削減保証額		円/年	
c	保証率		%	$b/a \times 100$
d	ESCO サービス料		円/年	
e	市の保証利益		円/年	$b - d$
f	省エネルギーサービス期間		年	最長15年
g	削減予定総額		円	$a \times f$
h	削減保証総額		円	$b \times f$
i	ESCO サービス料総額		円	$d \times f$
j	市の保証利益総額		円	$e \times f$

補助金有り (消費税込み)

a	削減予定額		円/年	
b	削減保証額		円/年	
c	保証率		%	$b/a \times 100$
d	ESCO サービス料		円/年	
e	市の保証利益		円/年	$b - d$
f	省エネルギーサービス期間		年	最長15年
g	削減予定総額		円	$a \times f$
h	削減保証総額		円	$b \times f$
i	ESCO サービス料総額		円	$d \times f$
j	市の保証利益総額		円	$e \times f$

・後日、大阪市役所でのヒアリング実施時に提出してください。

調査報告書②-1

改修提案項目一覧表

(消費税込み)

改修提案項目	電気・ガス・水等			1次エネルギーベース量		二酸化炭素ベース量		年間削減 予定額	工事他投資額	単純 回収年
				(MJ/年)		(kg-CO <sub>2</sub> /年)				
	種別	年間削減量	削減量	削減率	削減量	削減率	A	B	B/A	
			MJ/年	%	kg-CO <sub>2</sub> /年	%	円/年	円	年	
計	—	—								

改修提案項目毎に記入してください。

(注) 削減率は小数点以下第3位を四捨五入、単純回収年は小数点以下第2位を四捨五入、その他は小数点以下第1位を四捨五入すること。

・後日、大阪市役所でのヒアリング実施時に提出してください。

## 調査報告書②-2

補助金無し (消費税込み)

A	E S C O 契 約 中	改修工事費等経費		円	
B		年間削減予定額		円/年	
C		年間削減保証額		円/年	
D		保証率		%	$C/B \times 100$
E		省エネルギーサービス料		円/年	
F		年間の市の保証利益		円/年	$C - E$
G		省エネルギーサービス期間		年	最長5年
H		削減保証総額		円	$C \times G$
I		ESCOサービス料総額		円	$A + E \times G$
J		ESCOサービス中の市利益総額			$H - I$
L	契 約 終 了 後	削減予定額		円/年	C
M		維持管理費		円	終了後N年の総額
N		残年数		年	15年 - G
O		市の利益総額		円	$L \times N - M$
P	事業収支(市の利益総額)			円	$J + O$

・後日、大阪市役所でのヒアリング実施時に提出してください。